平成２５年（フ）第２１５号
岐阜県各務原市前渡北町２丁目23番地
債務者　株式会社佐藤工務店
代表者代表取締役　佐藤　守重
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆吉
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２１６号
愛知県丹羽郡大口町秋田２丁目112番地
債務者　佐藤建設株式会社
代表者代表取締役　佐藤　守重
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆吉
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１９４７号
札幌市中央区旭ヶ丘２丁目３番１号
債務者　株式会社札幌明正堂
代表者代表取締役　山口　忠志
1　決定年月日時　平成25年10月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
滋賀県長浜市平方町811番地
債務者　有限会社三澤電化
代表者代表取締役　三澤康太朗
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前11時30分
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第９１８号
広島市西区中広町２丁目27番15号
債務者　山陽こんぶ株式会社
代表者代表取締役　網川　恭章
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　寛
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７４号
広島県尾道市東尾道12番地１
債務者　有限会社魚勝水産
代表者代表取締役　魚谷　勝二
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　則利
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２５年（フ）第４１４号
新潟市中央区山二ツ２丁目８番18号
債務者　株式会社サン・ファミリー介護センター
代表者代表取締役　田中　茂子
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６０２号
熊本市南区八幡７丁目４番14号
債務者　有限会社ケイ・アイ・ピー・イワモト
代表者代表取締役　岩本　清
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２１３号
埼玉県羽生市大字稲子57番地の２
債務者　日本テレス株式会社
代表者代表取締役　加藤　基靖
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第４５７号
大阪府和泉市池上町４丁目８番36号
債務者　株式会社スプレーモ
代表者代表取締役　佐野　雅彦
1　決定年月日時　平成25年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１３６号
三重県津市芸濃町萩野３番地１
債務者　有限会社博鳳創建
代表者代表取締役　荒木　博貴
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前11時15分
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８７号
三重県津市河芸町一色1287番地の１
債務者　有限会社西口工房
代表者代表取締役　西口　誠昭
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前10時15分
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１３８９号
横浜市金沢区釜利谷西１丁目35番23号
債務者　細矢　浩正
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９４号
北海道上川郡美瑛町幸町４丁目３番29号
債務者　有限会社谷口工業
代表者代表取締役　谷口　孝行
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２０５号
青森市小柳３丁目４番25号
債務者　株式会社シーコム
代表者代表取締役　薄木敬一郎
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５０４号
北九州市小倉北区中津口１丁目７番５号
債務者　有限会社増田米穀店
代表者取締役　増田　敏彦
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部